

三重県版経営向上計画について

経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う
中小企業・小規模企業に対し、三重県版経営向上計画の作成・実行を支援！

ステップ3

本格的に実行する！

ステップ2

実施計画を立てる！

ステップ1

課題を把握・整理する！

■計画(ステップ1)づくり
をサポート

地域インストラクターと商工団体の
経営指導員が、事業者と対話しな
がら、計画作成を後押し！

■実施計画(ステップ2)
の実行をサポート

・専門家派遣
(サービス産業等の
小規模企業現場改善支
援、3回まで無料)

■計画(ステップ3)の本格的
実行をサポート

・三重県版経営向上計
画のための新たな県単
融資制度(みえ経営向
上支援資金)

・みえ地域コミュニティ応
援ファンド
(三重県版経営向上計
画部門の創設)

地域インストラクターと商工団体の経営指導員が二人三脚となって、計画の作成支援とブラッシュアップ、
計画のフォローアップを行います！

※支援策の詳細な内容については、別途決定します。

支援策については、別途、実施機関による適否の審査があります。

三重県版経営向上計画認定について

1. 目的

三重県版経営向上計画は、平成 26 年 4 月 1 日施行の「三重県中小企業・小規模企業振興条例」第 16 条に基づき、創設した制度です。

三重県内中小企業・小規模企業の皆様の経営の向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すため、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する計画を認定し、中小企業・小規模企業の成長と三重県経済の活性化を図ることを目的としています。

2. 制度の内容

三重県版経営向上計画では、多様な各中小企業・小規模企業の発展段階に応じて次の3段階の申請を行うことができます。

- (1) ステップ1・・・自社の経営課題を解決していこうとする計画
- (2) ステップ2・・・経営課題の解決に向け具体的に取組もうとする計画
- (3) ステップ3・・・経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画

制度の詳細につきましては、公益財団法人三重県産業支援センターの[公式ページ](http://www.miesc.or.jp/web/cgipg/cms/see_more_sm.pl?d=10&c=177)を参照ください。



http://www.miesc.or.jp/web/cgipg/cms/see_more_sm.pl?d=10&c=177

制度・認定の詳細は

木曽岬町商工会

TEL:0567-68-1183